



特殊詐欺 防犯情報



新たな特殊詐欺 の手口に注意!



警察官を名乗る者がSNS等で逮捕状を呈示して、不安をあまり、示談金等の名目で金銭の振り込みを要求し、さらに「お金を振り込む際、金融機関の窓口の方に振り込み理由を聞かれたら見積書を見せるようにしてください。」などと指示して、金融機関に被害を阻止されないようにして金銭をだまし取ろうとする特殊詐欺の手口が全国的に発生していますので、注意してください。



手口のポイント①

警察官がSNSやビデオ通話で「あなたを逮捕する。」などと不安をあまり、ニセの逮捕状や偽の警察手帳を示してきます。



手口のポイント②

ニセの見積書を送信し、金融機関の方に振り込み理由を聞かれた場合、振込口実として、その見積書を金融機関の方に見せるように指示して、被害を阻止させないようにしてきます。

被害に遭わないためのポイント

警察官がSNSやビデオ通話で連絡を取ることはありません。

